

第3次長野県自殺対策推進計画の概要

「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を目指して
～県民一人ひとりのかけがえのない大切な「いのち」を守り、支える～

計画期間

平成30年度(2018年度)～2022年度【5年間】

【これまでの取組】

(信州保健医療総合計画に包含)

○ 第1次計画 【計画期間】 平成22～24年度

☆ 対策の推進体制を整備・構築

- ・自殺予防情報センターの設置
- ・全圏域で定期的相談会を開催
- ・自死遺族交流会の拡大実施 等

○ 第2次計画 【計画期間】 平成25～29年度

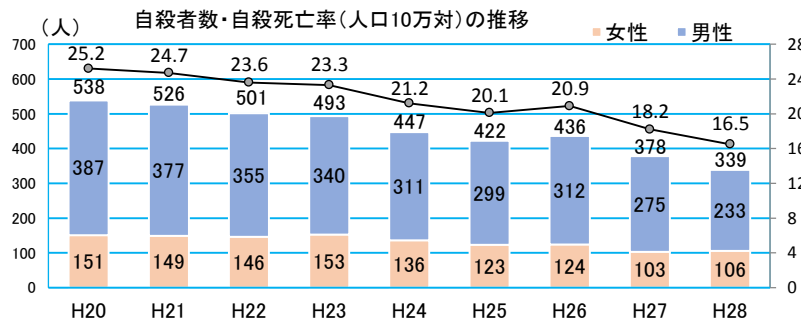
☆ 市町村等と連携し、対策を拡大

- ・年5,000人超のゲートキーパー養成
- ・支援関係者向けの研修を充実
- ・民間団体との連携事業の実施 等

【自殺の現状】

○ 自殺者数・自殺死亡率の推移

・減少傾向にあるが、未だに1日およそ1人のペースで自殺が発生



○ 性・年齢別状況

- ・40～60代の男性の自殺死亡率が高く、かつ自殺者数も多い
- ・80歳以上の男性の自殺死亡率が高い
- ・20歳未満、20代及び60代以上は横ばい又は減少幅が小さい

○ 子ども・若者

- ・10代後半から30代後半の死亡原因の1位が自殺
- ・未成年者の過去5年間の自殺死亡率(平均)が高い

未成年者の自殺者数の推移及び平均自殺死亡率(人口10万対)

区分	自殺者数(人)					自殺死亡率 (5年平均)
	H24	H25	H26	H27	H28	
全国	585	547	536	537	501	2.4
県	17	19	19	11	11	4.1

○ 社会環境

- ・自殺死亡率は 無職者>有職者で、特に無職の中高年男性が高い
- ・職業別では、「被雇用者・勤め人」が最も多い
- ・勤務問題を理由とする自殺は横ばい

【これからの取組】

- ☆ 保健・医療分野に加えて、福祉、教育、労働等の関連施策が有機的に連携
- ☆ 自殺の現状を踏まえた重点分野への対策と、基盤となる施策の実施

【基本方針】

○ 社会的な取組として推進

- ・自殺は多くが追い込まれた末の死 → 防ぐことのできる社会的な問題

○ 生きることの包括的な支援

- ・生きる支援を総動員して対策を推進

○ 全庁的な取組

- ・関連施策の各担当部署・担当者が、自殺対策の一翼を担っている

○ 対応の段階に応じた対策

- ・事前対応(自殺の危険性が低い段階)
- ・危機対応(自殺発生の危険に介入)
- ・事後対応(新たな自殺の発生を防ぐ)

○ 実践と啓発

- ・援助希求行動の促進や早期発見・早期対応のための広報・教育活動
- ・メディアへの適切な自殺報道の周知

○ 役割の明確化

- ・県、市町村、関係機関・民間団体、企業、学校、県民のそれぞれの役割を明記

○ PDCAサイクル

- ・自殺対策のPDCAサイクルを回すことで、「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を実現

【施策の展開】

重点1 未成年者

- ・未成年者の自殺ゼロを目指す
- ・自己肯定感の向上
- ・自ら助けを求められる力の醸成
- ・相談しやすい体制の整備
- ・生き心地の良い地域づくり

- ・SOSの出し方に関する教育のプログラム構築と全県展開
- ・LINE等SNSを活用した相談
- ・ハローアニマル子どもサポート
- ・生活困窮家庭の子どもの学習支援
- ・子どもの居場所づくり 等

重点2 高齢者

- ・社会的な孤立の解消
- ・必要な支援への早期のつなぎ
- ・生きがいのある社会づくり

- ・高齢者の居場所づくり
- ・支援関係者への情報提供
- ・啓発活動の推進
- ・人生二毛作社会の確立 等

重点3 生活困窮者

- ・まいさぼとの連携強化
- ・支援へのつなぎの強化
- ・支援機関同士の円滑な連携

- ・まいさぼの相談支援力の向上
- ・まいさぼと合同の相談会・研修会
- ・税務職員へのゲートキーパー研修
- ・共通の相談票の導入 等

重点4 勤務問題

- ・職場のメンタルヘルス対策
- ・職場環境改善や健康経営の推進
- ・県の働き方改革推進と企業への周知啓発

- ・労働局等と連携した企業への啓発
- ・労政事務所における特別労働相談
- ・職場いきいきアドバンスカンパニー、健康経営優良法人の拡大
- ・勤務間インターバル制の試行 等

基盤となる取組

- 全庁での「生きる支援」の推進
- 市町村等への支援
- 地域・庁内ネットワークの強化
- 啓発と周知
- 人材育成

- ・事業の棚卸しによる各部署の事業と緊密に連携した対策の実施
- ・市町村への技術支援・助言
- ・庁内会議、有識者会議の開催
- ・ハンカチ型・御守り型リーフレット
- ・ゲートキーパーの養成 等

【数値目標】

- ・自殺死亡率(人口10万対)を過去最低(S42)の13.6以下とする(自殺者数に換算した場合 → およそ270人以下)